

中学部の教育

1 本校の教育目標

児童生徒一人一人の個性とニーズを踏まえ、健やかな体と豊かな心とねばり強く取り組む力をはぐくみ、自立と社会参加への基盤の育成を目指す。

- (1) 健やかな心身の育成を図ります。
- (2) 日常生活を豊かにする生活習慣を養います。
- (3) 人とのかかわりを通して集団へ参加する態度を育てます。
- (4) 社会参加に必要な知識と技能を培います。

2 中学部の指導目標

- (1) 健康で最後まで物事に取り組むことができる生徒
- (2) 自分のことを進んで丁寧に行うことができる生徒
- (3) 周囲の人たちとやり取りをすることができる生徒
- (4) 集団の中での役割を意識的に果たすことができる生徒

※ 加えて、将来に向けて働くために必要となる基本的な知識や技能、態度を身に付けることも重視する。

3 週当たりの授業時数 (1単位時間は45分)

教科等		指導形態	通常の学級			重複障害 学級
		学年	1年	2年	3年	
各教科等 を合わせ た指導	日常生活の指導		5	5	5	8
	生活単元学習		5	5	4	5
	作業学習		4	4	5	4
教科別の 指導	国語		2	2	2	—
	社会		—	—	—	—
	数学		2	2	2	—
	理科		—	—	—	—
	音楽		2	2	2	2
	美術		2	2	2	—
	保健体育		3	3	3	2
	職業・家庭 外国語		—	—	—	—
特別の教科 道徳			—	—	—	—
特別活動			1	1	1	1
自立活動			1	1	1	5
総合的な学習の時間			2	2	2	2
合計			29	29	29	29

- ※ 社会、理科、職業・家庭科の学習内容は、教科等を合わせた指導（日常生活の指導、生活単元学習、作業学習）の中で扱う。
- ※ 特別の教科道徳については、学校の教育活動全体を通して指導する。
- ※ 外国語科（通常の学級のみ実施）の学習内容は、教科等を合わせた指導（日常生活の指導、生活単元学習）の中で扱う。

4 指導上の特色

(1) 教育課程編成の方針

通常の学級では、「日常生活の指導」「生活単元学習」「作業学習」などを通して、日常生活に必要な課題の学習や行事の学習、働くための知識や技能、態度の学習など将来の社会生活に向けて基礎となる職業教育（キャリア教育）を行っています。また、週1時間「自立活動」の時間の指導を行い、個々の生徒の実態や中心課題に応じた学習を進めています。

重複障害学級では、「日常生活の指導」「生活単元学習」「作業学習」「自立活動」の時間の指導を行っています。毎日2時限目に「自立活動」の時間の指導を行い、見通しをもちやすい時間割の編成を行っています。

また「総合的な学習の時間」のサークル活動では、部全体で縦割りの集団で行い、異学年の生徒がかかわり合いながら学べる機会を設定しています。

(2) 個別の教育支援計画について

「個別の教育支援計画」とは、児童生徒一人一人が豊かな社会生活を送ることができるよう、教育、医療、福祉、労働等の関係機関が連携して、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を効果的に実施していくための計画です。本校に在籍する児童生徒については、学校が中心となって保護者の皆様と一緒に、一人一人の児童生徒に対して「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、具体的な指導・支援を展開していきます。

なお、一年間の学習の様子をお伝えする「学習の様子」を卒業式(卒業生)・修了式(在校生)の日に児童生徒にお渡しします。

<学期の区切り>

前期 4月1日から10月11日まで

後期 10月15日から翌年の3月31日まで

(3) 指導形態、指導内容

ア 教科別の指導等の指導形態及び指導内容

教科、領域名	指導形態	指導内容
国語、数学	習熟度別学習グループ別	言葉や文字、絵カード、数量、図形など、生活に結びつく基礎学習を進めます。
音楽、美術	学年全体 学習グループ別	音楽や造形への興味・関心を深め、楽しく表現できる活動をします。
保健体育	学年全体 学習グループ別	各種の運動を行い、いろいろなスポーツに関心をもち、楽しく活動できる身体を育てます。
特別活動	部全体 学年・学級別 学年を越えたグループ別	2か月に1回程度で部集会を実施します。 学年・学級の特色に応じた活動をします。 学年を超えたグループで生徒会・委員会活動を行います。
自立活動	時間の指導 学校生活全般	生徒が学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣などを育てる内容を行います。

特別の教科 道徳	学校生活全般	日常生活や行事を通して、相手のことを思いやる心や、決まりを守ろうとする気持ちや態度を育てます。
-------------	--------	-------------------------------------------------

イ 各教科等を合わせた指導

授業名	指導形態	指導内容	
日常生活の指導	学級別	日常生活に必要な内容（着替え、排せつ、洗面、食事、掃除など）を学習します。	
生活単元学習	学年・学級別 学習グループ別	月ごとに行事学習や生徒の興味・関心に基づいた学習テーマを決め、将来の自立に向けて生活に結びつく学習を行います。	
作業学習	学年別 学習グループ別	将来の職業生活や社会自立に必要な働く意欲を培い、基本的な知識、技能、態度を学習します。	
		通常の学級	生徒の実態を考慮した作業
		重複障害学級	基礎作業・学年に準ずる作業種目

ウ 校内実習

中学部では作業学習を中心とした学習を通して、働くことへの関心や意欲、心構えなどを育てるようにしています。また、日々の作業学習で培ってきた力を確実に身に付け、働くことへの自覚を高めることを願い、集中的に作業活動に取り組む期間として校内実習を設定しています。実習期間中の様子とその評価をその後の学校生活での指導や進路指導に役立てたいと考えています。重複障害学級は、一人一人の生徒の実態に合った作業学習を進めています。

※ 令和6年度の各学年の校内実習予定について（作業種目については昨年度の実績）

学年	実習時期	実習期間	作業種目（種目例）
1年	1月23日（木）から 1月29日（水）まで	5日	紙工（紙箱折り、紙すき、ポチ袋）
2年	1月20日（月）から 1月31日（金）まで	10日	工芸（竹炭を使用した消臭剤）
3年	9月11日（水）から 9月25日（水）まで	9日	手芸（アクリルたわし、ハンガーモップ）
さわやか 1～3年	1月20日（月）から 1月31日（金）まで	10日 (3～5限)	軽作業（実態に応じた作業）

エ 総合的な学習の時間

各学年、部全体での縦割りグループなどの形態で行います。

内容は学年でのテーマ別学習を中心に、交流及び共同学習、サークル活動などの内容を行います。

5 日程表（時間割表の例）

通常の学級（例）

	時間帯	月	火	水	木	金
1	9:00～9:45	日常生活の指導				
2	9:50～10:35	音楽	数学	国語	保体	音楽
3	10:40～11:25	生単	作業	美術	作業	生単
4	11:30～12:15					
5	13:00～13:45	自活	保体	数学	総学	特活
6	13:50～14:35	国語				生単

重複障害学級（例）

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	自立活動				
3	保体	作業	生単	作業	保体
4	音楽				生単
5	生単	生単	音楽	総学	特活
6	日生				日生

※自活：自立活動、生単：生活単元学習、作業：作業学習、総学：総合的な学習の時間、特活：特別活動、保体：保健体育

6 進路指導

(1) 過去5年間の中学部卒業生の進路（施設内・訪問学級含む）

年度	卒業生数	本校高等部	高等特別支援	他校高等部	福祉サービス事業所	在宅等
R1	24	22	0	2	0	0
R2	27	24	0	3	0	0
R3	21	19	0	0	0	2
R4	20	20	0	0	0	0
R5	31	31	0	0	0	0

(2) 進路に対する心構え

- ア 授業参観日、保護者懇談会にはできるだけ来校していただき、お子様の様子について理解を深めるようにしてください。
- イ 中学部卒業後の進路先として、特別支援学校高等部、高等特別支援学校、福祉サービス利用などが考えられます。お子様の実態に最も適した進路先を考えてください。
- ウ 障害児・者に対する自立支援事業の動向（特に地元の動向）を意識するとともに、関係機関（市役所・町村役場の福祉課、障害者相談支援センターなど）との連絡を十分にとるようにしてください。

(3) 進路に関する支援目標（中学部段階）

ア 社会自立を目指した四つの柱

基本的な生活習慣、人との関わり、基本的な労働習慣、働く意欲

イ 具体的な目標

- ・基本的な生活習慣を身に付ける（生活リズム・睡眠・排せつ・食事・着替え等）。
- ・健康・安全に気を付けて、活動に参加することができる。
- ・集団生活に慣れ、決まりを守って活動することができる。
- ・相手と場所をわきまえた言葉遣いや身だしなみを意識することができる。
- ・係活動や生徒会活動を通して最後まで仕事をやり遂げることができる。
- ・基本的な労働習慣を身に付ける（挨拶・返事・報告・時間の観念等）。
- ・指示を受け入れ、指示どおりに作業することができる。
- ・作業学習や校内実習を通して、働くことへの意識を高めることができる。
- ・買い物を通して金銭の扱いに慣れ、お金の大切さを知る。

(4) 年間計画（保護者関係分）

月	
4月	進路に関する調査
5月	個別懇談
6月	進路説明会（3年生）、進路情報連絡会（1年生）
9月	校内実習（3年生）、個別懇談
12月	進路希望確認（3年生）
1月	入学者選考に向けた保護者説明会・願書の作成（3年生） チャレンジ体験（3年生） 進路情報連絡会（2年生） 校内実習（1年生）（2年生）（さわやか学級）*実習参観
2月	個別懇談 入学者選考 入学者説明会(本校中学部)※1、2年生は家庭学習
3月	入学説明会（本校高等部）

7 居住地校交流（交流及び共同学習）について

令和3年度は13名、令和4年度は9名、令和5年度は13名の生徒が年間1～3回程度の居住地の中学校特別支援学級との交流を行いました。地域の人との交流の機会ととらえ支援していきませんが、相手校や本校の教育活動に支障のないように行っていきます。御希望がありましたら4月15日（月）までに担任へ連絡してください。

8 服装について

(1) 通学服

- ア 学校指定のブレザーとズボン、またはスカートを着用してください。
- イ ポロシャツは、特に指定はありませんが、白い物を着用してください。
- ウ ベストは学校指定の物でなくても結構です。防寒具については、華美なものはさけ、白、黒、紺、グレー等を基調(無地に努める)としたものを着用してください。

(2) ジャージ、体操服

- ア 登校後は、毎日体操服に着替えて過ごします。学校行事では、学校指定の物を着用します。
- イ 汗をかいたり汚れたりする場合がありますので、体操服の予備を用意してください。ただし、普段の生活で洗い替えがたくさん必要な場合は、市販の物でも結構です。
- ウ ネームテープなどを利用して、必ずよく見える所に名前を書いてください。
ジャージ上着→左胸 ジャージズボン→右前 体操服→左胸

(3) 靴

- ア 通学時に履く靴は、保健体育の時間に運動場でも使用しますので、運動のできる靴を御用意ください。
- イ 校舎内は上靴を使用します。お子様の足の状態に合った物を用意してください。
- ウ 体育館シューズの指定はありません。運動しやすい物を用意してください。

(4) かばん

特に指定の物はありません。お子様の使いやすい物を用意してください。
<例>背負うことのできるタイプ（リュックなど）

(5) その他持ち物など

学校に持参する全ての物に記名をしてください。傘については、生徒が見て分かりやすいところ（柄の部分）に名前を御記入ください。